

誓 約 書

役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者はいない事を誓約します。

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 3 集团的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの
- 5 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 6 精神機能の障害により講習を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないと認められる者
- 7 道路交通法第74条の3第6項の規定による命令により解任され、解任の日から2年を経過していない者
- 8 道路交通法第117条、同法第117条の2、同法第117条の2の2（第1項第7号及び第9号を除く）、同法第117条の3の2、同法第118条第2項第3号若しくは第4号、同法第119条第2項第4号若しくは第5号又は同法第119条の2の4第2項の違反行為をした日から2年を経過していない者

また、組織として、負債の額が総資産の額を上回らない等の収益、資産その他の財務基盤が安定しているほか、国税及び地方税に未納がないことを誓約します。

奈良県公安委員会 殿

年 月 日

（主たる事務所の所在地）

（名 称）

（代表者の氏名）